平成23年度 第20回税制調査会議事録

日 時:平成23年11月28日(月)17時00分~

場 所:中央合同庁舎第4号館11F 共用第1特別会議室

# 〇五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

本日は、両大臣にお出ましをいただいております。

本日は、民主党及び国民新党の重点要望について御報告をいただき、審議を行います。

なお、本日は特別に国民新党の下地幹事長、中島政調会長代理にも御参加いただい ております。よろしくお願いいたします。

(カメラ退室)

# 〇五十嵐財務副大臣

まずは、民主党税制調査会において、平成24年度税制改正における重点要望等について取りまとめが行われたとのことでございます。中野会長代行より御報告をお願いいたします。

## 〇中野民主党税調会長代行

御指名によりまして、民主党税制調査会としての重点要望等について御説明申し上げます。

お手元に既にペーパーをお配りいたしておりますが、「1. はじめに」のところで、 租税特別措置・税負担軽減措置等は、税負担の公平の原則から見れば例外的措置であ りますが、特定の政策目的の実現のために経済活動を誘導する手段、経済政策の一つ の道具として認知されてまいりました。そういう視点に立って、つい先ほどまで大激 論を交わしてきたところであります。

基本的な方針としては3項目、まず、歴史的使命を果たし終え、合理性を欠いた措置は、相応の決意をもって廃止・縮減、効果が薄い措置も当然、廃止・縮減する。なお、昨年成立した租特透明化法により、平成24年度より順次データが出てくることで、より厳格な見直しが可能となってこようと思います。

特に2番目に、経済政策としての有効性、費用対効果、特に雇用や経済成長に寄与する措置は、納税者の納得を得つつ、果断に実施する。また、震災復興等にかかる措置も同様とする。

3点目は、補助金でやるのか、租特でやるのか、予算措置を講ずるのか、これらについての総合的な議論をすべきものも何点か含まれておりますが、これらのことについても特にコメントを付けつつ議論をさせていただきました。

それでは、2ページ目の「2. 重点要望事項」について申し上げます。整理の仕方としては重点要望事項、検討を求める事項、その他今後とも継続して検討を行うべき

事項、そして、税制抜本改革で議論をするべき事項の4種目に分けさせていただきま した。

まず、重点要望事項でありますが、震災対応については、大変重要な問題でありますが、具体的には今後、なお事態が進行しつつあることを踏まえ、各論については述べておりません。

住宅関連税制でありますが、新規住宅購入層の中心となる世代の可処分所得も減少している中で、住宅取得にかかる家計の負担を軽減するとともに、高齢者層が保有する資産をより早期に現役世代に移転させることで、内需拡大等の経済社会の活性化を図るために、一定の税制支援措置を講ずるべきであるといたしております。

沖縄振興につきましては、多岐にわたるものでございますが、ここは総論として3 行にまとめてあります。これはそれぞれの省庁からの御提言を生かしていただければ と思っております。

車体課税につきましては、大変大きな議論と同時に強い要請が相次ぎました。自動車取得税・自動車重量税については廃止、抜本的な見直しを強く求める。超円高・国際的な金融危機の下、産業空洞化を防ぎ、雇用を守る点で成長戦略にも資することを勘案すれば、早急に実施すべきである。この早急にというところを改めて強調させていただきます。

その他、ここに記載をいたしておりますが、全て読み上げることは省略いたします。 なお、見直しの際には地方財政へのしっかりとした配慮を行うとともに、これまで 手当されてきた環境関連施策にも留意すべきであるということはなお書きで付けさせ ていただいております。

研究開発税制も、新成長戦略の観点から、延長を行うべきであるという強い要請が ございました。

原料用途免税でありますが、安定的な設備投資を支援し、我が国産業の国際競争力を確保する観点から、今回期限を迎える原料用途免税については、十分な、十分な延長と記させていただきました。また、平成23年度税制改正大綱を踏まえ、原料用途免税の恒久化・本則化に向けた検討を行うべきである。これが相次いで発言された、強い要望でありました。これらのことが行われることによって、安定的な設備投資を支援することとなり、空洞化を防ぐ一助にもなるという意味で大変強い要望がございました。

3ページ目で、中小企業支援税制でありますが、これは、1つは中小企業投資促進税制については上の2行、下2行につきましては地域経済活性化、我が国経済の成長に繋がるとして、中小企業関係の税制についての要望を記載いたしております。

社会保険診療報酬の特例等でございますが、事業税における社会保険診療報酬にかかる実質的非課税措置については、国民皆保険の中で必要な医療を提供する観点から、存続を求める。その理由等については下に述べております。

また、大変大きな希望が今年とりわけ強く寄せられましたのが次のトン数税制であります。トン数標準税制につきましては、日本商船隊の競争力強化に向け、日本籍船を増加させるという計画の進捗状況等を点検しつつ、海上運送法改正を確実に進め、拡充すべきであるということにまとめさせていただきました。

また、もう一つ強い要請がありました軽油引取税の課税免除の特例措置でございます。農林漁業用の軽油、船舶・鉄道・建設機械等の動力用軽油にかかる軽油引取税の免税措置については、これまでの過去のことも踏まえて、延長を行うべきであるということであります。

農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置でありますが、これは漁業に関すること、そして、農業についても併せて記載させていただいております。

山林相続税・贈与税の納税猶予制度でありますが、路網整備の徹底といった政策目的実現のチェック体制の整備にも留意しつつ税制上の支援措置を講ずるべきであるといたしました。

地球温暖化対策のための税でありますが、エネルギー起源 CO2 排出抑制のための諸施策を総合的に実施していく観点から、地球温暖化対策のための石油石炭税の課税の特例を設けるべきである。ただし、地球温暖化対策のための石油石炭税の課税の特例導入の際には、上乗せされる税率にかかる農林漁業用の軽油を含め、所要の措置を講ずるべきであるということ。それから、特に地球温暖化対策に資する森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう国全体として財源措置を講ずるべきであるということであります。

次に、特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例につきましては、 ここに述べているとおりであります。

また、強い要請がありました JR 三島特例・承継特例でありますが、なおこれは地域の足を守る観点から延長を行うべきである。ただ、今後の経営状況や株式上場なども将来については勘案すべきであるといたしました。

次に「3. 検討を求める事項」として、子どもに対する手当の所得制限世帯への対応、「新しい公共」を推進する観点からの寄附税制、海外投資等損失準備金制度、ホテル・旅館の建物にかかる固定資産評価につきましても適切な見直しを求める。

また、生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度、これは決して金額は多くありませんけれども、この生活衛生同業組合関係の事業所が約 100 万事業所、そして 600 万人の従業員のことなどを考え合わせますと、大変重要な視点であるという判断をいたしました。

障害者自立支援法等改正に伴う税制上の措置、それから、一般社団・財団が行う公益的事業に係る非課税措置につきましては、公益法人制度改革の趣旨を踏まえつつ、特例民法法人から移行する非営利型一般社団・財団法人が設置する図書館・博物館・幼稚園について、各法人の財政状況や公益法人に移行しない事情を勘案した上で、税

制上の支援措置を講ずるべきであるといたしました。

PCB 汚染物等無害化処理用設備、石綿含有廃棄物等無害化処理用設備に関する特別償却でありますが、適用実績はわずかでありますけれども、将来の展望を開くべきであるといたしました。

次に「4. その他今後とも継続して検討を行うべき事項」として、納税環境整備に つきまして触れております。

酒税につきましては、今後の検討課題といたしました。

郵便貯金銀行及び郵便保険会社が、郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る消費税・地方消費税の非課税措置につきましては、郵便貯金銀行、郵便保険会社、郵便局会社等に係る税制上の措置については、消費税を含む税制の基本的な考え方等に基づき、国会や与党におけるこれまでの議論も踏まえつつ、ユニバーサルサービスの担保等のための政策の在り方の観点から、引き続き所要の検討をすべきであるといたしました。

固定資産税につきましては、ここに述べておりますように、不公平を生じさせている措置等の見直しを進めるべきである。

航空機燃料税につきましても、今後の空港整備の在り方、空港整備勘定の枠組みの 見直し等を進めていく中で、検討すべきであるといたしました。

6ページ目に、公的年金等控除・老年者控除でございますが、現役世代と課税最低限について比較考慮をし、検討を行うべきである。なお、「マニフェストの中間検証」(本年8月)におきましては、「配偶者控除圧縮を前提としており、未実施のため未着手」とされております。

国際連帯税につきましては、国際金融危機、貧困問題、環境問題など、地球規模の問題への対応の一つとして議論されている国際連帯税でありますが、使途の在り方も含め今後更に検討を深めることを求めるといたしました。

以上、政府税制調査会は党税制調査会と調整を行いつつ速やかに平成24年度税制改正案を作成することを求めるものであります。

なお、責任ある与党として、歳入の確保も同時にしっかりと行っていくことも求めてまいりたいと思います。平成23年税制改正でも提案いたしましたが、所得・資産などを見直すことで、財源調達機能・所得再分配機能の回復、課税の適正化を目指すべきであるといたしております。

最後に、税制抜本改革の議論の際に取り扱う事項として、たばこ税、酒税、消費税、 地方消費税、法人事業税、印紙税等々について記載をいたしました。

以上、真剣な議論の中で、昨年以上に深刻な経済状態、また、復興のことなどを踏まえまして深刻な議論が重ねられましたことを申し添えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして御質問・御意見等をどうぞ御発言ください。 松原副大臣、どうぞ。

# ○松原国土交通副大臣

本日も時間が短いので、詳細は申し上げませんが、政府税調案において、「P」や「C」とされている自動車車体課税、トン数標準税制、事業用資産の買替特例、住宅資金に係る贈与税をはじめとした住宅土地関連税制、JR三島特例、継承特例、国等の軽油引取税免税措置などについて、民主党の重点要望においては、最重点要望事項として、その実現や延長を御提言いただいたことなどを踏まえ、ありがとうございます。引き続き御調整をお願いいたしたいと思います。

中野会長代行、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

## ○五十嵐財務副大臣

他にございますでしょうか。 どうぞ。

# ○峰崎内閣官房参与

先ほど党税調の方の会合にも出ておりましたので聞かせていただいたのですが、非常に真摯に、熱心に議論されているのは分かるのですが、特に相続税のところの財源というのは、これから消費税へシフトしていこうとするとき、消費しないで残ってくるものがあるのですね。そういう点で考えたときに、これが同一の家計における世代間の移転ということが主になって、社会的にこれが機会の平等とか、そういう方向に行くように考えなければいけないので、そういった点、相続税の在り方を総合的に考えなければいけないポイントです。その辺りどんな論議があったのか、党辺りでもし分かれば教えていただきたいと思います。

たくさんあるのですけれども、そういった点で1つだけ特徴的なものをお願いした いと思います。

## 〇中野民主党税調会長代行

相続税に関しての意見、発言というのは、今年は比較的少なかったのであります。 私見を交えますと、相続税は本来、例えば世代間の移転等によって、より経済を、商業を活性化させるという狙いも一方ではありますが、同時に相続税そのものが生まれた歴史と哲学というものも考え併せて議論していかなければいけないのだろうと思いますので、これは今回、党税調で議論がかなり進んだということではなくて、今後の課題としてより一層議論を深めていく必要があるだろうと思います。

### 〇五十嵐財務副大臣

どうぞ。

### ○北神経済産業大臣政務官

牧野副大臣が出席できなかったので代理で寄せていただきました。党税調の方で御

議論いただいて感謝を申し上げたいと思います。 2ページの車体課税については、是非この厳しい経済状況の中で、依然として 21 世紀の戦略産業である自動車産業、更にその裾野の中小企業のことを考え、雇用を考えると、これは力強く推進していきたいと思っています。

あと研究開発税制は、これは今、五十嵐副大臣とも議論させていただきまして、色々調整するところはあると思います。ただ、復興増税の中で、現実にこの厳しい経済状況の中で増税になる企業があるということだけは是非御理解をいただきたいと思っています。

あと原料用途免税、これはようやく党税調の方でも乗っかってきたことについて、 非常にうれしく思っています。これはもう税制改革の流れの中で、なかなか法人とい うものは足を止められない、国境を跨いで行ってしまうという中で、直間比率という 大きな流れがあると思います。これは直間比率だけではなくて、こういった競争力の 国際的な調和性というものもしっかり踏まえて、恒久化のみならず本則化、ちょっと 残念なのは検討になっているということが残念で、これはすぐ、今年、来年度の税制 改正でやるべきだと思っていますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

次の3ページ、軽油引取税も、これは経済産業省ではないのですが、私も地元で農業・林業の皆さんから非常に不安を持って訴えられておりますので、これも是非延長をしたいと思っています。

あとは4ページの海外投資等損失準備金制度、これは資源確保が最も喫緊の課題になっております。原子力の見直しをする中で、天然ガスをはじめ、必死で日本の産業の基盤であるエネルギーを確保しなければいけないという中で、相当民間の企業に無理を言っています。

例えばイラクのバクダッドに行って、防弾チョッキを着させて、それでも採ってきてくれと政府がお願いしている中で、ここで、よもや増税というか損金算入の割合を変えるとか、そういったことはこの時期にはあってはならないと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

去年、正に今おっしゃった相続税の増税を強く党内で訴えた者として、決して減税だけ主張するものではない。そういうことを踏まえて、今日の私の訴えを御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

### ○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

まだまだおありになると思いますが、大臣がおられる間に国民新党の御要望を伺い たいと思いますので、ちょっと一旦止めさせてさせていただきます。

それでは、引き続いて国民新党におかれましても、税制改正要望を取りまとめられましたので、亀井政調会長より御報告をお願いいたします。

### ○亀井国民新党政調会長

国民新党の亀井でございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。 国民新党は、4枚ものの重点要望と資料編をお付けしております。今日は、この重 点要望の4枚ものの方をベースに御説明をいたしたいと思います。

1枚目は、我が党の姿勢を書いておりまして、デフレ、円高のときに増税は景気を 冷え込ませるので基本的には反対である。けれども、税制というのは公平であるべき という観点から幾つか要望を申し上げたいと思います。

2ページ目は、税外収入について、財源確保の観点から書いてございますので、省略をいたします。

3ページ目からが税の具体的な内容となっております。特に3ページ目と4ページ目の頭の方は消費税関連でございます。これから消費税に関する議論が本格化するかと思いますけれども、その中で私たちは不公平を正していただきたい。具体的には、まず輸出戻し税と仕入れ税額控除との関係です。最終製品が輸出品であれば、小売業者は輸出戻し税を受けられることに対し、中間業者は輸出品かどうかに関係なく消費税を支払っている。このことに対する不公平感がかなりございます。これを放置したまま消費税を引き上げますと、卸と小売との間で、更に不公平感が拡大いたしますので、是非御議論いただきたいと思います。

4ページ目、インボイス制度の導入、これも以前から申し上げております。社会保障番号などもこれから導入される方向ですけれども、あらゆる意味で電子化が必要であると思います。海外での複数税率の扱いなども、やはりバーコードを読み取る方式でやっておりまして、一度制度を作ってしまえば、それほど大変なことではないと思いますので、御検討をいただきたいと思います。

外形標準課税の導入、これも連結決算で租税回避的な行動もかなり見られる中で、 不公平ではないかという視点がございまして、その点でこういった新しい方式も御議 論いただきたいと思います。

固定資産税につきましては、今までこの税調でも取り上げられておりますけれども、 評価替えで貴重な地方の財源が減収となりますので、その減収額を圧縮する措置をお 願いしたいと思います。

その下は、各論で震災対策と資料を付けて記述いたしましたが、時間がございませんので省略いたします。

中小企業投資促進税制、これは法人税引下げの議論がありますけれども、やはり投資を促進する研究開発税制が王道ではないかと思います。ですので、拡充・延長・恒久化、さらなる税率引下げや中小企業事業承継のための納税猶予制度の緩和、相続税の非課税化等をお願いいたします。

また、住宅税制の改善、新築住宅の固定資産税の減免措置の恒久化等もお願いしたいと思います。

再生可能エネルギー、森林吸収対策のための税制度の創設もお願いいたします。

6ページ、寄附税制が導入されましたけれども、さらなる拡充が「新しい公共」という観点から必要ではないかと思います。

また、6番の交際費の損金算入化、これは企業の大小に関わらず、是非導入をして いただきたいと思います。

第1次産業促進税制、これも農業、また漁業を促進していく上で、やはり豊漁であったり上下動が激しいので、もう少し内部留保率を高められるような税制をお願いしたいと思います。

仕送り減税の創設、ずっと1年目から申し上げております。今回、特定扶養控除は 廃止という方向でございますので、地方の景気対策としても仕送り減税の創設をお願 いしたいと思います。

以下、郵政事業関係も毎年要望をいたしております。

7ページ、社会保険診療等に係る消費税の在り方の検討。

また、医療に関わる事業税非課税措置等の存続もお願いいたしたいと思います。 市町村たばこ税都道府県交付金等も御議論いただきたいと思います。

その他、旅客船にかかる軽油引取税特例措置。

また、沖縄関連については、後ほど下地幹事長から御説明を申し上げます。

最後の8ページ、ナショナル・トラスト税制、これは環境保護の観点で御議論いた だきたいと思います。

車体課税に関しましては、これは民主党と全く立場が違うのですけれども、ミッシングリンクの解消という政策を掲げている以上、やはり財源の手当は必要ではないかと思います。我が党は暫定税率には最後まで廃止に反対しておりまして、ミッシングリンクが解消されたときには、この税率は廃止すべきであるという当初の立場は崩しておりませんので、このことを申し上げておきたいと思います。

最後、山林に関する相続税・贈与税の納税猶予制度の創設。これは森林業の再生、 後押しという観点の他に、やはり日本の森林を買収から守るという意味でも創設をす るべきだと考えます。

それでは、沖縄関連について、下地幹事長から御説明いたします。

## ○下地国民新党幹事長

十年に一度なので、特別に国民新党で沖縄の税制をやりましたので、少しお話をさせていただきたいと思います。

資料編の18ページ、1点目は、金融業務特区でありますけれども、10年前に金融特区を作りましたが全く活用されておりません。企業も入っておりません。そういう意味では、要件を緩和しなければいけないということで、税率を35%から40%に上げたい。専ら要件を撤廃して企業が入れる形にしていくべきだと思っておりますから、それが1点目であります。

2点目、特別自由貿易地域等における税制措置でありますけれども、これに関して

も専ら要件の緩和をお願いしたいということと、税率を 40%にさせていただきたい。 そして、特別自由地域で企業誘致がなかなかできておりません。その後、予算措置で リース工場とか色々なものを作りましたが、企業誘致ができていませんので、そうい う意味では、もう一回、税制の在り方を考えてもらいたいと思っています。

3点目、国際エンターテインメント特区、これは浦添市が要望していますけれども、これに関しては、カジノとは違いまして、商業地域を雇用が広がるということで、5,000人規模の雇用が広がる投資を行うということを浦添市で要望しておりますので、それに関しての優遇措置をやってもらいたいと思っています。

その次が国際物流特区の税制措置でありますけれども、今、沖縄の那覇空港でアジア向けの貨物の拠点が始まっておりますから、それをこれからも育成していくという意味で国際物流特区を是非同じように所得控除もやりながら是非特区を認めてもらいたいということであります。

その次が沖縄産の酒類に対する税制措置でありますけれども、今回は、ただ税制措置を延長するというのではなくて、先ほどありました自由貿易地域に新規の投資を行うことを条件として、今、オリオンビールなどで年間 25 億円ぐらいの税の緩和措置がありますが、それをそのままやるのではなくて、投資を条件としながらこの税制措置を延長したいと思っておりまして、そのことをお願いしたいと思っています。

その次は10年前にデューティーフリーショップを作りましたけれども、そのときも山中貞則先生がその設立に向けて頑張られましたが、消費税が5%かかっているわけでありまして、今度も消費税が10%に上がると、デューティーフリーショップで世界の中で消費税が10%かかっているところはないということもありますので、デューティーフリーショップの消費税をどうするのかという結論を出していかなければいけないと思っておりますから、10%かかるとデューティーフリーショップとしてなかなか難しい立場になっていくので、それをどう緩和していくかというのを検討させていただければと思います。

その次は医療ツーリズムでありますけれども、これは豊見城という地域が病院と一緒になって医療ツーリズムをやりたいということを、相手がはっきりあって物事をお願いしておりますので、雇用にも広がる観点がありますから、そのことをお願いさせていただきたいと思います。

その次は廃止ですけれども、今、沖縄電力に対する石油石炭税の免税をやっておりますが、この前、予算委員会でも話をしましたけれども、この 10 年間で沖縄電力が様々な投資を行って失敗したのが大体 100 億円近くありますから、それに待遇面も考えてもこの企業に減免措置をやる必要はなしと。それはもうやるべきではないと思っております。これは 27 億円ぐらいを出していますから、これをゼロにしてもらいたいと思っておりますから、そのことをはっきりして、自助努力で十分賄える金額でありますから、それを是非お願いしたいと思っています。

あと、沖縄の揮発油税ですけれども、これにも書いてありますが、沖縄本島は今、間違いなく市場原理でガソリンは安くなっておりますから、市場原理が伴えば十分に安くなります。離島においても、この制度によって離島へ石油を運ぶ輸送費を抑えて、離島のガソリン料金が安くなるということをやりますけれども、この15年安くなったためしもありません。この税制のある価値が離島においても見られないし、そして沖縄本島においても見られないので、これは排除してもいいのではないかと思っています。

排除する項目と是非お願いしたい項目を分けて説明させていただきましたので、ど うぞよろしくお願いします。

## ○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。それでは、財務大臣が退席されます。

(安住財務大臣退室)

# ○五十嵐財務副大臣

そこで、一旦、前に少し戻らせていただきたいのですが、民主党の要求につきましていかがでしょうか。

今後、政府税調において審議を進めてまいりますので、今日はこの程度にさせていただきたいというのが私どもの希望でございます。

また今回、中野代行に大変お力添えをいただきまして、かなり重点要望を絞り込み いただいたと承知しておりますので、感謝を申し上げたいと思います。今後ともよろ しくお願いいたしたいと思います。

どうぞ。

# ○岩本農林水産副大臣

一言だけ。

中野会長代行、本当にありがとうございました。

住宅関連税制、また車体課税ですとか、あと中小企業支援税制、軽油引取税の課税免除ですとか、農林漁業用A重油、山林相続、特に地球温暖化対策で、これは林野庁も使えるようにするべきではないかという文言を入れていただいたり、JR 三島貨物を重点項目に入れていただきましたことを感謝申し上げますし、今後ともこの場でも議論を深めていきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

### ○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

# ○峰崎内閣官房参与

先ほど言わなかったのですが、最近、イタリアからフランス、その他、いわゆるソブリンリスクが非常に広がってくると。その背景をずっと見ると、もちろんリーマン・ショック以降の問題はあるのですけれども、その国の財政規律の問題を相当マーケットが厳しく見ている。

そういう点で、今日は政務官がおられませんけれども、全体として財政の規律というものを前提にしていかないと、これは租税特別措置ですから、金額的にまだそれほど大きくないところが多いのですが、全体として、内閣としてそこはきちんと腹に据えて論議をしていくべきではないか。これは一般論ですけれども、党の税調の会議などを聞いていて、そのことを強く感じましたので、一言だけ申し上げておきます。

## 〇五十嵐財務副大臣

どうぞ。

# 〇下地国民新党幹事長

今、亀井政調会長からも話がありましたけれども、平成元年に消費税が出き上がったわけですけれども、この消費税が出き上がるときに国債の発行額は6兆8,000億円ぐらい。しかし、平成9年までの数字を見ると、18兆円まで伸びている。消費税が上がって、それが財政再建に回るというようなことがきちっと行われていればそれはよかったのですが、なかなか回っていない。橋本総理のときに平成9年にまた3%から5%に上がったのですけれども、それ以降を見ても、消費税が上がったことが財政再建に大きく貢献しているかというと、国債発行高はどんどん多くなっている。だから、元気にしてから消費税を上げていかないと、これが赤字国債の手直しをしていくものに回らないということも私たちは考えておりますから、初めにうちの政調会長が税外収入の在り方とか消費税に対する考え方を示していただいたのは、こういう根拠をちゃんと持ってから物事を進めていかなければ駄目だというように思っておりますから、財政再建という言葉がイコール消費税にはならないというように私たちは考えています。

# 〇五十嵐財務副大臣

森副大臣、どうぞ。

### ○森文部科学副大臣

今、峰崎参与からソブリンリスクの話がありましたけれども、私はそういうことももちろん、軽視してはいけないと思いますが、一方で、今の国債、金融の状況というものに関しては、健全な資本主義ではなくて投機資本主義に陥っている。そういうことの国際的な規制をもう一回きちんと我が国からむしろ提言していく。そういう状況を改めるということも非常に重要だと思いますし、ドイツ国債の色々な話もあったりして、こういう危機的状況というのはありますので、必ずしも財政再建至上主義に至るということがいいのかということの方を私はむしろ重要な視点であると思いますので、是非そういう視点も重視していただければと思いますし、せっかくですので国民新党の沖縄のものですけれども、非常に興味深く、ありがとうございました。

松原副大臣がいなくなったのですけれども、我が党の方で離島振興議連がございまして、その中でやはりコルシカ島の例なども見ましても、消費税の扱いが離島振興については非常に重要であると考えていますけれども、もう少し消費税ということにつ

いて、先ほどもプレゼンがございましたが、もっとここに特化するというような話はなかったでしょうか。

## 〇五十嵐財務副大臣

下地幹事長、どうぞ。

# 〇下地国民新党幹事長

答弁いたしますけれども、今、消費税を離島において廃止するとかという論議を私の方でやると、消費税の論議そのものがなかなかできなくなるのではないかと謙虚な気持ちでやりませんでしたけれども、気持ちとしてはあります。

## ○森文部科学副大臣

ありがとうございました。

# ○五十嵐財務副大臣

中野代行、どうぞ。

# 〇中野民主党税調会長代行

峰崎参与の御指摘は、常に我々は肝に銘じておかなければいけない大原則だと思います。そのことを決して忘れて、野放図に財政再建はどうでもいいのだと、今はそれどころか成長戦略だと言ってしまうことは危険だと思います。

一方で、成長戦略を今、日本が置かれている国際環境の中からすれば、当然のことながら、そのことに十分努力をして、やはり国力を付けていく、国民生活を守っていくという視点のことを一方ではないがしろにできないわけですから、我々はできるだけ重点を絞ってここまで持ち込んでまいりましたけれども、峰崎参与のおっしゃられたことは我々も常に意識の中に包含しつつ、しかし、今、日本が置かれている経済と国民生活の状況を踏まえて、投資すべきは投資すべきというメリハリをつけたいという気持ちを持っておりますことを付言したいと思います。

### ○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。どうぞ。

## ○渡辺防衛副大臣

先ほど税外収入のお話が出ましたので、今、各省の副大臣が財務省の副大臣と色々 折衝されていると思いますが、いわゆる公務員住宅のことについて是非意見を述べさ せていただきたいと思います。

私もかつて党では行政刷新チームの副座長をやっておりましたから、全面的に防衛省という最後の砦となる、一旦事あらば緊急招集を旨としている役所ではありますけれども、かなり出せるものは出してくれということで事務方にも指示をし、かなり取り組んでいます。

この中でよく出てくるのは、何戸数減らしたかという話になるのですが、戸数ではなくて私たちは箇所数と棟数で出そうではないかと省内でやっています。といいますのは、公務員住宅のワンフロア中に部屋があって、そこを1つずつ空けるだけで1割

削減になるのです。だけれども、本来ならば国家資産を売却して税外収入を得るという話とは違う話になってしまう。売れなければ意味がないわけです。虫食い状態の社宅、公務員住宅をいくら置いておいても意味がないわけですから、戸数という話で削減をするのではなくて、棟数あるいは面積数で出すような、私たちはそのようにやっています。

本来、緊急参集になりますから市ヶ谷の防衛省にどれぐらいで駆けつけられるかということも含めて色々省内で議論していますが、是非この点についてもどこかの省だけがこれぐらいでよくてどこかの省はもっと出せというようなことがないように、そこのところは戸数ではなくて棟数で御指示を出して政務折衝をしていただきたいなと思います。

## 〇五十嵐財務副大臣

その点は担当副大臣と安住大臣にお伝えをしておきますので。どうぞ。

# ○櫻井民主党政調会長代理

すみません、税のことに話を戻させていただきたいと思いますが、せっかく国民新党さんから提案があったので、まず御検討いただきたい点は、私もこれは面白いと思っているのは、まず1つは、仕送り減税です。今、本当に親の収入が大変で、大学を辞めなければいけないとか、そういう人たちが出てきていることは紛れもない事実です。ですから、そういう点で教育の機会均等といいますか、平等の点でこういうことを考えてもいいのではないだろうかと。

教育の中でどこに一番かかるかというと、結果的に大学が一番かかるわけであって、 こういう減税がどうなのかということも含めて、これは去年からも御提案いただいて いるようですから、きちんと御回答をいただければありがたいなと思います。

交際費の損金算入化ですが、残念ながら、我が党の方からは重点要望の中に上がっていないようでありますが、是非これも進めていただければありがたいと思います。これは実際のところ、調査をいただきたいと思っているのですけれども、やはりある程度元気な企業は、ある種交際費を使えるわけです。その人たちが繁華街で使ってくださることによる経済効果と、この人たちから税として召し上げてしまったときの経済効果とをちゃんと出していただくと、この人たちが、元気な企業がお金を使ってくださることの方がはるかに経済的効果が高くて、先ほど峰崎参与から財政規律のお話がありましたが、経済効果さえはっきりしていれば、こういったものを進めていくべきだと思いますので、この点について御検討をいただきたいと思います。

# ○亀井国民新党政調会長

ありがとうございます。

### 〇五十嵐財務副大臣

よろしいですか。どうぞ。

### ○峰崎内閣官房参与

今の櫻井代理のことについて全般にたくさんあるのですけれども、よく昔からいわゆる交際費課税を取っ払ってはどうだという話があるのですが、この問題について、もちろん消費をどんどん増やしていけば活力が出るではないかということですが、私などがずっと見ていると、どうも例えばそのことに伴う、これは表現が非常によろしくないのですけれども、例えば領収書を色々なところから集めてくるとか、そういう意味で、いわゆる本当にそこら辺はきちんと公平に扱う。そういう意味で見ると、なかなか弊害が大きかったのではないかという指摘を前に受けたことがあるのです。ですから、先ほどの仕送り減税なども、多分実額控除のことだろうと思うのですが、そういう形でやると、いわゆる控除の在り方のところからそもそも議論しておかないと、他のものとの関係が出てくるので、アイデアとしては否定しないのですけれども、そういう意味で、公平性というか、租特全般は大体そうですが、本来的に払わなければいけないものを租税で、特別措置で、これは効果があるからということでやっている。そういう意味で、一見すると非常に交際費課税というのはなくすると消費が増えるのではないかと見られがちなのですが、そこは少し丁寧にきちんと見ていくべきところかなと思っています。

## ○五十嵐財務副大臣

どうぞ。

## ○櫻井民主党政調会長代理

これは性善説に立つか、性悪説に立つかだけの話であって、私は地元の企業の方々とおつき合いしていると、我々は性善説に立ってちゃんとやってくれたら、私たちはもうちょっと使えるのだけれどねという話をされるし、飲食店街に行くと、接待交際費が減ったからこういうふうになっていると。典型的な官官接待だと思います。これがいいかどうかは別として、この場でこんなことを言うと怒られるからね。

だけど、それは確かにごまかす人もいるのですよ。ゼロとは申し上げません。峰崎参与、そんなことを言ったら、はっきり申し上げて、どの制度だってごまかしている人はいるのですよ。だから、それが駄目だからと言ってつぶすのか、入口で制限するのか、出口のところできちんとやっていくのかどうか。だから、先ほどからあったような納番制みたいなものがあったりとか、ちゃんとそこで補足すればいいだけの話であって、私は入口でふさぐということ自体が基本的にはおかしいのではないかと思っています。

### ○五十嵐財務副大臣

下地幹事長、どうぞ。

### ○下地国民新党幹事長

私の沖縄県から東京の私学に行くと、大体4年間で1,000万円かかりますね。東京の子どもがそのまま私学に入ると、授業料だけでも100万円ちょっとですから、所得が低いところが逆に厳しい状況。不平等感というのはそこにあるので、やはり東京に

税収が集まるのは当たり前のことでありますから、そういうところから出るお金が親元から出なくなると。地域の活性化にはつながりますよということがあるので、仕送り減税というのは、私どもとしては是非認めてもらいたいと思っています。

交際費課税は、飲んだら変わりますよ。使いますからね。税で払うよりは、その方 景気はよくなってくるに決まっているのです。

## 〇五十嵐財務副大臣

では、短くお願いします。

# ○森文部科学副大臣

仕送り減税のお話ですけれども、基本的に大変だということについては、我々は同じ立場に立っております。しかし一方で、仕送り減税なのか、それよりも私たちは、今回は本格的な給付型の奨学金という御提案もさせていただいているわけでして、仕送り減税ですと、仕送りできる人に対しての減税。これも私は否定はいたしません。でも、仕送りできない人、そういう環境がない人に対してきちんとした給付型奨学金というものを一方で私ども文部科学省としては提案させていただいておりますので、そういう点も含めて、また御検討いただければと思います。

以上です。

# 〇五十嵐財務副大臣

どうぞ。

# ○下地国民新党幹事長

租税は今、50%ぐらいが給付型ではないけれども、奨学金を使って行っているのですが、やはりお金が払える人は払わせてから、今、お金のある人まで奨学金を使っている方々がいるのです。実際、50%ぐらい超えていますからね。それでお金のある人には払わせてから減税するといった方が、お金のない人には、今、森副大臣がおっしゃったような給付型でやった方がいい。両方うまくやればいいのではないかと思っています。よろしくお願いします。

## ○五十嵐財務副大臣

今日は予定の時間を過ぎておりまして、これらの問題は、引き続き税調で論議をいたしますので、本日はこれぐらいとさせていただきたいと思います。

前回の会合で御報告した調整状況につきまして、その後の状況をアップデートいた しますので、次回はその御報告を申し上げたいと思っていますが、具体的な日程は、 後日、事務的に連絡をさせていただきます。

本日の会議は、以上で終わります。

熱心な御議論、ありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、 速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。